# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number:

2000-149004

(43)Date of publication of application: 30.05.2000

(51)Int.CI.

G06T 3/40

HO4N 1/387

HO4N 1/40

(21)Application number : 10-318731

(71)Applicant: MATSUSHITA ELECTRIC IND CO

LTD

(22)Date of filing:

10.11.1998

(72)Inventor: TOYOMURA YUJI

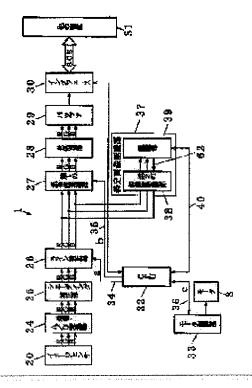
TANAKA TETSUO YAMADA TAICHI

# (54) IMAGE READER

# (57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide an image reader which can recognize the presence of a specific image without depending on the resolution of an image which is read.

SOLUTION: This image reader 1 reads images based on the resolution that is designated by another image reader 31, converts the read image data into those of the prescribed resolution by a 1st resolution converting part 27 and then processes and outputs the image data which are converted at the part 27. The reader 1 has a specific image recognizing part 37 which recognizes the presence or absence of a specific image, based on the converted image data outputted from a 2nd resolution converting part 38, which converts the read image data into those of the fixed resolution.



# LEGAL STATUS

[Date of request for examination]

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

# (19)日本国特許庁(JP)

# (12) 公開特許公報(A)

: (11)特許出願公開番号

特開2000-149004

(P2000-149004A)

(43)公開日 平成12年5月30日(2000.5.30)

(51) Int.Cl.7		設別記号	FΙ			テーマコード( <u>参考</u> )
G06T	3/40		G06F	15/66	3 5 5 A	5 B O 5 7
H04N	1/387		H04N	1/387		5 C O 7 6
	1/40			1/40	Z	5 C O 7 7

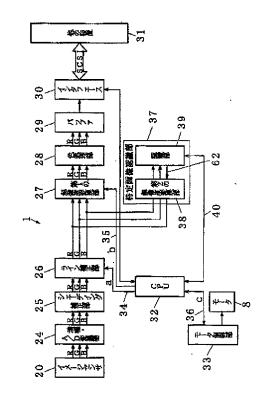
		審査請求	未請求 請求項の数9 OL (全 24 頁)
(21)出顧番号	特願平10-318731	(71)出顧人	松下電器産業株式会社
(22)出廣日	平成10年11月10日(1998.11.10)	(72)発明者	大阪府門真市大字門真1006番地 豊村 祐士 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器 産業株式会社内
		(72)発明者	田中 哲夫 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器 産業株式会社内
		(74)代理人	100097445 弁理士 岩橋 文雄 (外2名)
			最終頁に続く

# (54) 【発明の名称】 画像読み取り装置

### (57)【要約】

【課題】 読み取った画像の解像度に依存すること無く 特定画像の有無を認識することができる画像読み取り装 置を提供することを目的とする。

【解決手段】 他の装置31から指定された指定解像度 に従って画像を読み取り、読み取った画像データを第1 の解像度変換部27において所定の解像度の画像データ に変換し、第1の解像度変換部27で変換した後の画像 データを処理して出力する画像読み取り装置1であっ て、読み取った画像データを一定の解像度の画像データ に変換する第2の解像度変換部38から出力される変換 後画像データに基づいて特定画像の有無を認識する特定 画像認識部37を有する。



2

#### 【特許請求の範囲】

【請求項1】外部装置から指定された指定解像度に従って画像を読み取り、読み取った画像データを第1の解像度変換部において所定の解像度の画像データに変換し、前記第1の解像度変換部で変換した後の画像データを処理して出力する画像読み取り装置であって、前記読み取った画像データを前記一定の解像度の画像データに変換する第2の解像度変換部から出力される変換後画像データに基づいて特定画像の有無を認識する特定画像認識部を有することを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項2】前記一定の解像度に応じて前記第2の解像 度変換部を制御する認識用制御部を備え、前記認識用制 御部は、前記変換後画像データの示す画像の解像度が前 記一定の解像度となるように前記第2の解像度変換部を 制御することを特徴とする請求項1に記載の画像読み取 り装置。

【請求項3】前記第1の解像度変換部と前記第2の解像 度変換部とは入力側を共通とすることを特徴とする請求 項1又は2に記載の画像読み取り装置。

【請求項4】ライン単位に画像を読み取る主走査方向の 読み取りと、前記主走査方向と直交する方向に画像を読 み取る副走査方向の読み取りとによって二次元的に画像 を読み取る画像読み取り部を備え、前記画像読み取り部 は、前記副走査方向の読み取りを前記一定の解像度のN 倍(Nは1以上の整数)の解像度が得られるように前記 指定解像度に基づいて制御されることを特徴とする請求 項1乃至3のいずれか1に記載の画像認識装置

【請求項5】補間動作を行う補間部を有するライン補正部を備え、前記補間部は、前記画像読み取り部において前記副走査方向の画像の読み取りを前記一定の解像度以上の実数倍の解像度で行った場合、前記画像読み取り部で読み取った画像データを補間して解像度を低く変換することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1に記載の画像読み取り装置。

【請求項6】前記第2の解像度変換部は、画像の画素を間引く間引き処理を行う間引き部と、複数の画素の値を平均化する平均化処理を行う平均化部との少なくとも一方を用いて、画像を前記一定の解像度に変換すると共に、前記間引き処理と前記平均化処理との2つの処理を共に行う場合には前記間引き処理の後に前記平均化処理を行うことを特徴とする請求項1万至5のいずれか1に記載の画像読み取り装置。

【請求項7】前記画像読み取り部を制御する制御部を備え、前記制御部は、前記画像読み取り部の光学系の光学解像度より低い解像度に設定されることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1に記載の画像読み取り装置。

【請求項8】前記制御部は、前記低い解像度を75dpi~300dpiに設定されることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1に記載の画像読み取り装置。

【請求項9】前記第2の解像度変換部から出力される前 50

記変換後画像データを記憶するメモリを備え、前記認識 用制御部は、前記メモリに記憶された前記一定の解像度 の画像データに基づき、特定画像を認識することを特徴 とする請求項2乃至8のいずれか1に記載の画像読み取 り装置。

# 【発明の詳細な説明】

#### [0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、読み取った画像中に、画像の読み取りや記録が禁止された特定画像が存在するか否かを認識する画像認識処理を行う画像読み取り 装置に関する。

#### [0002]

【従来の技術】近年、カラー複写機やパーソナルコンピュータの入出力機器であるカラースキャナー、カラープリンタの飛躍的な性能向上に伴い、高精度のカラー原稿複製物を手軽に得ることが可能になってきているが、これらを悪用した紙幣や有価証券等の偽造に対して防止策を講じる必要性が高まってきている。

【0003】取り扱う画像よりこれらの特定画像を検出し、特定画像である場合には読み取りを停止あるいは、正常な印刷を禁止し、偽造物の生成を未然に防止したり、ネットワーク等の手段を用いて偽造行為を管理者に通知するなどの措置をとることで偽造行為を防止することが必要となっており、特に複写機には特定画像を認識して複写を禁止または制限する画像認識装置が搭載されてきている。

【0004】さて、この種の装置に適用される手法の一つにパターン認識がある。これは例えば、画像読み取り装置いわゆるイメージスキャナなどで読み取った画像に対して走査を行い、予め定めたパターンと比較し、その一致度を認識指標とするものである。

【0005】パターン認識で用いられるパターンは、予め特定の画像読み取り部で読み取った画像に基づいて得られるが、パターンが基本的に対象の構造情報を表わすことから、パターンを予め規定する側も、読み取った画像とパターンとを比較する側も、それなりに高い解像度が要求される。これらは原則的に同一の解像度であることが望ましい。また、パターンはサイズ的な制約をうける構造情報である。即ちパターンを規定する側と、読み取った画像とパターンとを比較する側とで、同一サイズのパターンを想定しておく必要がある。もし読み取った画像の解像度と予め規定されたパターンの解像度とが異なる場合は、結果的に画像のスケールが異なるため(例えば読取り解像度を2倍にすると、CRT上に表示される画像サイズは縦横共に2倍になるため)、パターン認識による特定画像の認識は困難になる。

#### [0006]

40

【発明が解決しようとする課題】このように、従来の画像読み取り装置では、読み取った画像の解像度と予め規定されたパターンの解像度とが異なる場合は、結果的に

画像のスケールが異なるため、パターン認識による特定 画像の認識は困難となるという問題点を有していた。

【0007】この画像読み取り装置では、読み取った画 像の解像度と予め規定されたパターンの解像度とが異な る場合であっても、パターン認識による特定画像の認識 が可能なこと、すなわち読み取った画像の解像度に依存 すること無く特定画像の有無を判定することができるこ とが要求されている。

【0008】本発明は、読み取った画像の解像度に依存 すること無く特定画像の有無を認識することができる画 10 像読み取り装置を提供することにある。

#### [0009]

【課題を解決するための手段】この課題を解決するため に本発明の画像読み取り装置は、外部装置から指定され た指定解像度に従って画像を読み取り、読み取った画像 データを第1の解像度変換部において所定の解像度の画 像データに変換し、第1の解像度変換部で変換した後の 画像データを処理して画像データとして出力する画像読 み取り装置であって、読み取った画像データを一定の解 像度の画像データに変換する第2の解像度変換部から出 力される変換後画像データに基づいて特定画像の有無を 認識する特定画像認識部を有する構成を備えている。

【0010】これにより、読み取った画像の解像度に依 存すること無く特定画像の有無を認識することができる 画像読み取り装置が得られる。

### [0011]

【発明の実施の形態】本発明の請求項1に記載の画像読 み取り装置は、外部装置から指定された指定解像度に従 って画像を読み取り、読み取った画像データを第1の解 像度変換部において所定の解像度の画像データに変換 し、第1の解像度変換部で変換した後の画像データを処 理して出力する画像読み取り装置であって、読み取った 画像データを一定の解像度の画像データに変換する第2 の解像度変換部から出力される変換後画像データに基づ いて特定画像の有無を認識する特定画像認識部を有する こととしたものであり、第2の解像度変換部から一定の 解像度の画像データが出力され、一定の解像度を予め定 めたパターンの画像の解像度と同じものとすれば、外部 装置から指定された指定解像度に依存することなく、特 定画像の有無が認識されるという作用を有する。

【0012】請求項2に記載の画像読み取り装置は、請 求項1に記載の画像読み取り装置において、一定の解像 度に応じて第2の解像度変換部を制御する認識用制御部 を備え、認識用制御部は、変換後画像データの示す画像 の解像度が一定の解像度となるように第2の解像度変換 部を制御することとしたものであり、認識用制御部に所 定の解像度を設定すれば、第2の解像度変換部から出力 される画像の解像度は所定の解像度になるという作用を 有する。

【0013】請求項3に記載の画像読み取り装置は、請 50

求項1又は2に記載の画像読み取り装置において、第1 の解像度変換部と第2の解像度変換部とは入力側を共通 とすることとしたものであり、第2の解像度変換部から 出力される画像の解像度は第1の解像度変換部からの影 響を受けないという作用を有する。

【0014】請求項4に記載の画像読み取り装置は、請 求項1乃至3のいずれか1に記載の画像読み取り装置に おいて、ライン単位に画像を読み取る主走査方向の読み 取りと、主走査方向と直交する方向に画像を読み取る副 走査方向の読み取りとによって二次元的に画像を読み取 る画像読み取り部を備え、画像読み取り部は、副走査方 向の読み取りを一定の解像度のN倍(Nは1以上の整 数) の解像度が得られるように指定解像度に基づいて制 御されることとしたものであり、副走査方向に関しては 単純な方法で所定の解像度に変換されるという作用を有 する。

【0015】請求項5に記載の画像読み取り装置は、請 求項1乃至3のいずれか1に記載の画像読み取り装置に おいて、補閒動作を行う補閒部を有するライン補正部を 備え、補間部は、画像読み取り部において副走査方向の 画像の読み取りを一定の解像度以上の実数倍の解像度で 行った場合、画像読み取り部で読み取った画像データを 補間して解像度を低く変換することとしたものであり、 いかなる指定解像度に対しても補間動作により所定の解 像度が得られ、指定解像度を所定の解像度の整数倍とす ることが不要となるという作用を有する。

【0016】請求項6に記載の画像読み取り装置は、請 求項1乃至5のいずれか1に記載の画像読み取り装置に おいて、第2の解像度変換部は、画像の画素を間引く間 30 引き処理を行う間引き部と、複数の画素の値を平均化す る平均化処理を行う平均化部との少なくとも一方を用い て、画像を一定の解像度に変換すると共に、間引き処理 と平均化処理との2つの処理を共に行う場合には間引き 処理の後に平均化処理を行うこととしたものであり、ま ず構成が簡単な間引き部で解像度が変換され、次に平均 化部で所定の解像度に変換され、処理すべき画像データ の減少が図られるという作用を有し、また、所定の解像 度への変換には必ず平均化部が使用され、例えば画像読 み取り部の読み取り位置精度が低く画像エッジ部の画素 40 に色ずれなどがある場合でも、この色ずれの影響が軽減 され、特定画像が正確に認識されるという作用を有す る。

【0017】請求項7に記載の画像読み取り装置は、請 求項1乃至6のいずれか1に記載の画像読み取り装置に おいて、画像読み取り部を制御する制御部を備え、制御 部は、画像読み取り部の光学系の光学解像度より低い解 像度に設定されることとしたものであり、所定の解像度 は光学解像度に殆ど依存しなくなるという作用を有す

【0018】請求項8に記載の画像読み取り装置は、請

求項1万至6のいずれか1に記載の画像読み取り装置に おいて、制御部は、低い解像度を75dpi~300d piに設定されることとしたものであり、所定の解像度 は画像読み取り部におけるすべての指定解像度に対応可 能という作用を有する。

【0019】請求項9に記載の画像読み取り装置は、請 求項2乃至8のいずれか1に記載の画像読み取り装置に おいて、第2の解像度変換部から出力される変換後画像 データを記憶するメモリを備え、認識用制御部は、メモ リに記憶された一定の解像度の画像データに基づき、特 10 の基準板が張り付けられている。 定画像を認識することとしたものであり、認識結果の再 確認が容易になされ、認識精度の大幅向上が図られると いう作用を有する。

【0020】以下、本発明の実施の形態について、図1 ~図22を参照しながら説明する。

(実施の形態1) 図1は本発明の実施の形態1による画 像読み取り装置を有する画像複写システムを示す構成図 である。

【0021】図1において、1は原稿を読み取ってデジ タルカラー画像データをホストコンピュータ等の外部装 置に出力する画像読み取り装置、2は外部から転送され た画像データに基づいてカラー画像を形成する画像記録 装置、3は画像読み取り装置1に対して複数種類のコマ ンドを出力して画像データを取得したり、画像記録装置 2に対して画像データを出力するホストコンピュータ、 4は画像読み取り装置1と画像記録装置2とホストコン ピュータ3とを相互に接続するケーブルである。このケ ーブル4によって画像データおよびコマンドデータが各 装置間で双方向で通信される。

【0022】本実施の形態では、画像読み取り装置1と 30 画像記録装置2とホストコンピュータ3とはSCSI (Small Computer System In te-rface) により互いに通信しており、画像記 録装置2は、ホストコンピュータ3の介在なしに、画像 読み取り装置1に複数のコマンドを発行して画像読み取 り装置1から画像データを入手し、入手した画像データ に基づき画像を形成することもできる。

【0023】次に、画像読み取り装置1の構成と動作に ついて説明する。図2は図1の画像複写システムにおけ る画像読み取り装置1を示す概略断面図である。

【0024】図2において、5は画像読み取り装置本 体、6は読み取らせる原稿を載置する原稿ガラス、7は 原稿を走査して読みとるキャリッジ、8はキャリッジを 駆動する駆動源としてのステッピングモータ、9は駆動 プーリ、10はタイミングベルト、11はベルト、12 は従動プーリ、13は原稿ガラス6上に載置された原 稿、14は支持部15によって開閉可能に支持されてい る原稿カバー、16は基準取得位置である。キャリッジ 7は図示しないシャフト、レール等の支持部材により支 持され、移動方向を一方向に規制されている。po1は 50 プ17により照明され、原稿からの反射光は反射ミラー

キャリッジ7のホームポジションであり、画像読み取り 装置1が待機中の場合は、キャリッジ7は必ずホームポ ジションpo1に位置している。また、駆動源8で発生 した動力は、タイミングベルト10によって駆動プーリ 9に伝達される。ベルト11は駆動プーリ9と従動プー リ12の間に張られ、駆動プーリ9の回転に伴ってキャ リッジ7を方向 d 1 及びその逆方向に移動させる。原稿 13はキャリッジ7の移動によりライン単位に読み取ら れる。また、基準取得位置16の原稿ガラス上には白色

【0025】図3は画像読み取り装置1のキャリッジ7 の内部構造を示す概略断面図である。

【0026】図3において、17は原稿を照射するラン プ、18は実質的に画像読み取り位置を特定するアパー チャ、19a、19bは原稿からの反射光を反射する反 射ミラー、20は光学情報を電気信号に変換するイメー ジセンサ、21はイメージセンサ20上にイメージを結 像させる結像レンズである。イメージセンサ20はキャ リッジ7の内部に固定されており、原稿13から反射さ れ、反射ミラー19a、19b及び結像レンズ21によ り縮小されて結像した光学情報を原稿面と1対1の関係 で読み取る。なお、イメージセンサ20を含むキャリッ ジ7、モータ8等は画像読み取り部を構成する。

【0027】以上の様に構成された画像読み取り装置1 について、図2及び図3を用いて、その動作を説明す

【0028】画像読み取り装置1の電源が投入される と、キャリッジ7は初期位置にかかわらず、ホームポジ ションpo1に復帰する。その後、アパーチャ18が基 準板の直下となる基準取得位置16に移動し、ランプ1 7を点灯して基準板を実際に読み取り、イメージセンサ 20から出力されるアナログ信号に対する増幅率の決 定、及び白黒レベルの補正(シェーディング補正)等を 行なう。その後再度ホームポジションpolに復帰し、 待機状態となる。

【0029】次に、画像読み取り装置1の単独の読み取 り動作について説明する。図1に示すホストコンピーュ ータ3などの外部装置より、読み取り解像度、読み取り 範囲等の設定を行なった後、原稿の読み取り命令が出さ 40 れると、ランプ17を点灯すると共に駆動源8を回転 し、タイミングベルト10、駆動プーリ9、ベルト11 及び従動プーリ12を介して駆動力をキャリッジ7に伝 達し、キャリッジ7を方向dlに移動させる。この方向 d 1を副走査方向と呼称する。ホストコンピュータ3か ら設定された読み取り範囲に対応した領域の先頭にキャ リッジ7が到達する直前に、ホストコンピュータ3から 予め設定された読み取り解像度に対応した速度に駆動速 度を変更し、原稿ガラス6上に載置された原稿の読み取 りを開始する。原稿13は、原稿ガラス6を通してラン

19a、19bにより反射され、結像レンズ21により
イメージセンサ20上に縮小して結像され、電気信号に
変換される。指定された読み取り範囲に対する読み取り
動作が終了すると、キャリッジ7を方向d1とは逆方向
に移動させ、ホームポジションpo1に復帰させる。
【0030】次に、画像読み取り装置1の光学系につい
て説明する。図4は画像読み取り装置1の光学系の詳細を示す斜視図である。図4では、図面を見易くするため、反射ミラー19a、19bは線で表現されている。
図4において、22RはRed(赤)の信号を読み取る
ラインセンサアレイRであり、22GはGreen
(緑)の信号を読み取るラインセンサアレイGであり、
22BはB1ue(青)の信号を読み取るラインセンサアレイBである。各ラインセンサアレイの表面には読み
取るべき色に対応したカラーフィルタが装着されてい
る。このように本実施の形態では、いわゆる3ラインカ

アレイBである。各ラインセンサアレイの表面には読み 取るべき色に対応したカラーフィルタが装着されてい る。このように本実施の形態では、いわゆる3ラインカ ラーセンサーを用いて画像を読み取っている。なおこの ラインセンサアレイの方向を主走査方向と呼称する。ま た23RはラインセンサアレイRで読み取られる原稿ガ ラス6上の位置を示す読み取りラインであり、22Gは ラインセンサアレイGで読み取られる原稿ガラス6上の 位置を示す読み取りラインであり、22Bはラインセン サアレイBで読み取られる原稿ガラス6上の 位置を示す読み取りラインであり、22Bはラインセン サアレイBで読み取られる原稿ガラス6上の位置を示す 読み取りラインである。3ラインカラーセンサーは各色 を読み取るラインセンサアレイの位置が異なっているた め、原稿の1つの位置(ライン)を同時にを読み取ることはできない。このため後述するように、得られた画像 データを所定量遅延させることが必要となる。 【0031】図5は 画像読み取り装置1の画像データ

【0031】図5は、画像読み取り装置1の画像データ 処理部を示すブロック図である。図5において、8はモ 30 ータ、20はイメージセンサ、24は増幅・A/D変換 器、25はシェーディング補正部、26はライン補正 部、27は第1の解像度変換部、28は色処理部、29 はバッファ、30はインタフェース、31は他の装置 (例えば画像記録装置2やホストコンピュータ3)、3 2はCPU (制御部) 、33はモータ制御部、34、3 5、36は制御信号線、37は特定画像認識部、38は 第2の解像度変換部、39は制御信号線62を介して第 2の解像度変換部38を制御する認識部、40はシリア ル通信ラインである。イメージセンサ20は、前述した 40 ャリッジ7を側面から見た際の模式図である。説明を簡 ように、3ラインのセンサアレイで構成され、アナログ 画像情報をR、G、B各色のライン単位に出力する。増 幅・A/D変換器24は、イメージセンサ20から出力 されたアナログ画像情報を所定のゲインにて増幅すると 共に、A/D変換器によって増幅されたアナログ信号を デジタル信号に変換する。シェーディング補正部25 は、入力されたデジタル画像信号を、予め取得しておい た白と黒のダイナミックレンジに対して正規化する。ラ イン補正部26は、前述した各色のラインセンサアレイ 位置の異なりを補正し、R、G、Bの各ラインが同一の 50 画像を読み取っていると仮定すると、キャリッジ7は副

原稿位置 (ライン) を読み取ったのと等価にする。ライ ン補正部26の動作については後に詳細に説明する。第 1の解像度変換部27は、ホストコンピュータ3や画像 記録装置2から指定されたパラメータに基づいて、ライ ン補正部26から出力される画像データの解像度を変換 する。第1の解像度変換部27の動作についても後に詳 細に説明する。色処理部28は、ラインセンサアレイ上 のカラーフィルタに存在する分光スペクトル上の不要吸 収帯の影響を減らすことで、鮮やかな色再現ができるよ うにする。バッファ29は、上記過程で処理された画像 データを一旦格納する。これは外部との通信速度の差を 吸収し、より高速に画像データを外部装置に出力するた めの部である。本実施の形態では、画像読み取り装置1 と他の装置31とはSCSIにより接続されており、画 像読み取り装置1はSCSIを経由して画像データを他 の装置31に対して出力すると共に、他の装置31から 読み取り範囲や読み取り解像度などの読み取りパラメー タを入手することができる。CPU32は画像読み取り 装置1の動作シーケンスなどを制御する。モータ制御部 33は、画像読み取り装置1のキャリッジ7を移動させ るモータ8に対して駆動信号(より正しくはステッピン グモータ8に対する励磁信号)を出力する。 CPU32 は、制御信号aによりライン補正部26の動作内容を制 御し、制御信号もにより第1の解像度変換部27の動作 内容を制御し、制御信号cによりモータ制御部33を介 してモータ8の回転速度を制御する。特定画像認識部3 7は、読み取った画像データ中に特定画像が存在するか 否かを検出する。第2の解像度変換部38は、読み取っ た画像データを一定の解像度たとえば75dpi(do t per inch)の解像度に変換する。認識部3 9は、第2の解像度変換部38で一定の解像度に変換さ れた画像データに基づき特定画像を認識する。シリアル 通信ライン40は、認識部39とCPU32の間を結ん でおり、認識部39とCPU32は双方向に通信を行う ことで情報をやりとりすることができる。特定画像認識 部37の構成及び動作については後に詳細に説明する。 【0032】次に、ライン補正部26について説明す る。まず、図6を用いて、画像読み取り装置の光学系に ついて詳細に説明する。図6は、画像読み取り装置のキ 単にするために、図3で示したランプ17やアパーチャ 18は省いてある。イメージセンサ20に配置されたラ インセンサアレイ22RはRedの画像情報を読み取る が、原稿ガラス6における読み取りラインの位置はPR である。またラインセンサアレイ22GはGreenの 画像情報を読み取るが、原稿ガラス6における読み取り ラインの位置はPGである。またラインセンサアレイ2 2BはB1ueの画像情報を読み取るが、原稿ガラス6 における読み取りラインの位置はPBである。今現在、

走査方向(d1)方向に移動しており、原稿13に対し て、まずPBの位置が読み取りラインとなり、次にPG の位置が、最後にPRの位置が読み取りラインとなる。 つまり原稿の同一位置(ライン)に基づけば、まずB1 ueの画像データが得られ、次にGreen、最後にR edの画像データが得られる。最初に得たBlueの画 像データと、次に得たGreenの画像データを所定の ライン数分保持しておき、Redの画像データが得られ た際に、保持しておいたBlueとGreenの画像デ 力することができる。

【0033】次に、イメージセンサ20単体の構成につ いて説明する。図7はイメージセンサ20をラインセン サアレイ側から見た説明図である。各色のラインセンサ アレイは主走査方向に一列に配置されており、副走査方 向において、各色のラインセンサアレイ間にはそれぞれ L1、L2の間隔が存在する。

【0034】さて、図7において、'□'はラインセン サアレイの個々の画素を示しているが、以降簡単のた め、'□'を画像読み取り装置の600dpiにおける 20 1画素のサイズとする。一般的なイメージセンサではL 1とL2は等しく、かつL1とL2はそれぞれ読み取り 画素サイズの整数倍の値を持っている。例えば本実施の 形態では、L1とL2は600dpiのラインに換算す ると8本分、即ち各色のラインセンサアレイは600 d pi/8=75dpiのピッチで配置されている。このような構造のイメージセンサでは同一の位置(ライン) を同時に読み取ることができないことは既に述べたとお りであり、これを補正するのがライン補正部26であ る。

【0035】次に、図8を用いてライン補正部26の動 作について詳細に説明する。図8はライン補正部26の 動作原理を示す説明図である。図8において、50はG reenの画像データをライン単位に格納するメモリ領 域であり、51はB1ueの画像データをライン単位に\*

 $V x = (600/X) \times V \cdot \cdot \cdot \cdot$ 

と表わすことができる。

【0038】さて、300dpiで画像を読み取るケー スではキャリッジの移動速度は600dpiの2倍であ るから、単位時間あたりの移動距離も2倍になる。各色 40 のラインセンサアレイ間の距離は常に変わらないので、 キャリッジの移動速度が2倍になれば、画像読み取り装 置が1ラインの画像データを読み取る際に移動する距離 も2倍になり、格納しておく画像データのライン数は1 /2でよい。つまり図9に示すように、各ラインセンサ アレイの間隔は600dpiのライン8本分、即ち30 Odpiのライン4本分であるから、300dpiで画

\*格納するメモリ領域である。

【0036】本実施の形態における画像読み取り装置 は、原稿の同一ラインに対して、Blue、Gree n、Redの順に読み取られていく。各ラインセンサア レイの間隔は600dpiのライン8本分であるから、 600dpiで画像を読み取る場合、Greenの画像 データに関しては8ライン分の画像データを、またB1 u eの画像データに関しては16ライン分の画像データ を蓄積しておき、Redの画像データを読み取った時 ータを出力すれば、R、G、Bのライン位置を揃えて出 10 に、Greenの画像データに関しては8ライン前の画 像データを、またBlueの画像データに関しては16 ライン前の画像データを出力すれば、原稿上で同一の位 置に対して読み取りを行ったのと同じことになる。この ようにすれば副走査方向に関して一旦600dpiで読 み取って、上述のライン補正を行った後に低い解像度に 変換することで、600dpiより低い解像度であれ ば、全ての解像度で画像を読み取ることができる。しか しこの場合、必ず600dpiで一旦画像を読み取ると いう前提があるため、読み取り速度を高速化することが できない。この問題に対しては、キャリッジを副走査方 向により高速に移動させながら画像を読み取り、かつラ イン補正部26の設定を変えることで対応が可能であ

> 【0037】図9は副走査方向に300dpiの解像度 で画像を読み取る場合のライン補正部の動作を示す説明 図である。600dpiで原稿を読み取る時のキャリッ ジの移動速度、即ち副走査方向は1への移動速度をVと すると、300 dpiで原稿を読み取る時のキャリッジ の移動速度は2Vに設定される。つまりキャリッジの移 30 動速度は600dpi読み取り時の2倍に設定するので ある。任意の読み取り解像度におけるキャリッジ移動速 度Vxは、例えば基準の読み取り解像度を600dp i、600dpiの読み取りにおけるキャリッジ移動速 度をV、実際の読み取り解像度をX[dpi]、とする

• • • • • • • • (1)

像を読み取る場合、Greenの画像データに関しては 4 ライン分の画像データを、またBlueの画像データ に関しては8ライン分の画像データを蓄積しておき、R edの画像データを読み取った時に、Greenの画像 データに関しては4ライン前の画像データを、またBI ueの画像データに関しては8ライン前の画像データを 出力すれば、原稿上で同一の位置に対して読み取りを行 ったのと同じことになる。

【0039】以上を一般化したものを(表1)に示す。 [0040]

【表1】

II								1
読み取り解像度 (dpi)	7 5	150	<b>22</b> 5	300	375	450	5 <b>2</b> 5	600
G遅延量	1.	2	3	4	5	6	7	8
B遅延量	2	4	6	8	10	1 2	14	16
キャリッジ 移動速度	8 V	4 V	2.7V	2 V	1.6V	1.3V	1.14V	v

【0041】即ち本実施の形態においては、(表1)に 示すとおり、読み取り解像度は75dpiを基準として 10 ある。 整数倍Nに設定される。このときGreenメモリ50 に格納されたGreen画像データの遅延ライン数は N、Blueメモリ51に格納されたBlue画像デー タの遅延ライン数は2Nと一般化できる。これらの設定 は図5において、CPU32から制御信号34によって ライン補正部26に対して行なわれる。また各解像度に おけるキャリッジ移動速度Vxは(1)式で与えられ る。この設定は、図5において、CPU32から制御信 号cによって、モータ制御部33に対して行なわれる。 0 のラインセンサアレイの位置が異なることに起因する 読み取り位置の違いは補正され、ライン補正部26から 出力される画像データは、原稿の同一ラインを読み取っ たのと同等な状態になる。

【0043】次に、第1の解像度変換部27について説 明する。以上述べてきたように、ライン補正部26は、 キャリッジ移動方向、即ち副走査方向に対して、各色の 読み取り位置の違いを補正する。このときの読み取り解 像度の指定は離散的な値をとっているが、実際の画像読 み取り装置1は、ホストコンピュータ3や画像記録装置 30 2から1 dpi単位に読み取り解像度の指定を受け付 け、画像データを修正して出力する。またライン補正部 26で行う処理は副走査方向に対する位置合わせであ り、主走査方向の画像データに対しては何らの変換もお こなっていない。主走査方向および副走査方向の画像デ\*

\*ータに対する処理を行うのが第1の解像度変換部27で

【0044】以降、第1の解像度変換部27における処 理を詳細に説明する。まず図5を用いて説明する。簡単 のため画像読み取り装置1に対して、外部から200 d piの読み取り指定(指定解像度)があったと仮定す る。200dpiによる読み取りが指定されると、CP U32は、モータ制御部33に対して、225dpiの 読み取り解像度に対するキャリッジ移動速度を設定す る。これは(表1)によれば、600dpi時のキャリ ッジ移動速度Vに対して2.7倍の速度である。次に、 【0042】以上述べてきたように、イメージセンサ2 20 CPU32はライン補正部26に対して、同様に225 d p i の読み取り解像度に対する設定を行う。すなわち Greenメモリの遅延量を3ライン分に、Blueメ モリの遅延量を6ライン分に夫々設定する(図8または 図9を参照)。これらの設定を行って画像を読み取る と、ライン補正部26からは、副走査方向に関して22 5 d p i に変換された画像データが出力される。ここで は例として200dpiの解像度を指定された場合に は、225 dpiの解像度で画像を読み取るケースにつ いて説明しているが、本実施の形態例における画像読み 取り装置1に対する読み取り解像度の指定値と、モータ 制御部33およびライン補正部26に対する設定内容、 即ち実際の読み取り解像度の関係を(表2)に示す。

[0045]

【表2】

副走査方向に対する 読み取り解像度指定値	実読み取り解像度
30~75dpi	7 5 d p l
76~150dpi	150dpi
151~225dpi	225dpl
226~300dpi	300dpi
301~375dpi	3 7 5 d p i
376~450dpi	450 dpi
451~525dpi	5 2 5 d p i
526~600dpi	600dpi

【0046】図10は、解像度変換のアルゴリズムを示 す説明図である。まず、主走査方向に対する解像度変換 アルゴリズムについて、図10を用いて詳細に説明す る。図10において、53は600dpiの1画素を示 す。ただし説明を容易にするため、実際の画素サイズを 50 ある。以下便宜的に、これらの位置に対する画素の値、

無視し、600dpiの1画素の中心位置を示してい る。600dpiの各画素には先頭画素から順に、P6 000、P6001、P6002・・・P6006の番 号が付与されており、これらは画素の位置を示す符号で 例えばP6000の位置に対応する画素の値(画素値) を\*P6000のように表わす(つまりC言語における ポインタの概念を援用した)。

【0047】最初に、600dpiの画像情報を200 dpiに変換する場合について説明する。変換後の先頭 画素の位置は常に600dpiの先頭画素、即ちP60 00の位置に揃えるものとする。従って、200dpi の先頭画素位置は、P6000と同じP2000とな る。場所が同じであるから、画素値もP6000と同じ 値、すなわち\*P6000を採用する。次の画素位置は 10 P2001であるが、この画素値を得るために、P20 01の場所を600dpiの画素位置で表わすことを考 える。単純な比例式を用いて(600/200)×1= 3であるから、P2001=P6003である。従って P2001の位置の画素値は\*P2001=\*P600 3となる。同様にして、\*P2002=\*P6006も 求めることができる。

【0048】次に、600dpiの画像情報を300d p i に変換する場合について説明する。変換後の先頭画 素の位置は常に600dpiの先頭画素、即ちP600 0の位置に揃えるものとする。300dpiの先頭画素 位置は、P6000と同じであるから、画素値もP60 00と同じ値、すなわち\*P6000を採用する。次の\* \* 画素位置はP3001であるが、この画素値を得るため に、P3001の場所を600dpiの画素位置で表わ すことを考える。単純な比例式を用いて(600/30 0)  $\times 1 = 2$  であるから、P3001 = P6002 であ

る。従ってP3001の位置の画素値は\*P3001= \*P6002となる。同様にして、\*P3002=\*P 6004、更に\*P3003=\*P6006と求めるこ とができる。

【0049】次に、600dpiの画像情報を400d piに変換する場合について説明する。変換後の先頭画 素の位置は常に600dpiの先頭画素、即ちP600 0の位置に揃えるものとする。400dpiの先頭画素 位置は、P6000と同じであるから、画素値もP60 00と同じ値、すなわち\*P6000を採用する。次の 画素位置はP4001であるが、この画素値を得るため に、P4001の場所を600dpiの画素位置で表わ すことを考える。単純な比例式を用いて計算すると、 

P6001とP6002の間に存在することが分かる。 20 そこで1.5という位置情報を用いてP4001の画素 値は式(2)のように計算される。

[0050]

 $*P4001 = (1.5-1) \times (*P6001) + (2-1.5) \times (*P$  $6002) \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot (2)$ 

これは解像度変換後の画素が存在する位置を600dp iの画素位置を基準として求め、隣接する600dpi の画素との距離に基づいて重み付け演算を行うことで、 解像度変換後の画素値を求めていることにほかならな い。P4002について上記の考え方を適用すると、  $(600/400) \times 2 = 3$  となり、P4002 はP6003の位置に存在することが分かる。従って\*P40※

※02=\*P6003である。更にP4003について上 記の考え方を適用すると、(600/400)×3= 4. 5となり、P4003はP6004とP6005の 間に存在することが分かる。そこで4、5という位置情 30 報を用いて P 4 0 0 3 の画素値は式(3) のように計算 される。

[0051]

 $*P4003 = (4.5-3) \times (*P6004) + (5-4.5) \times (*P$  $6005) \cdot (3)$ 

以降の画素についても同様にして画素値を求めることが できる。

【0052】また、500dpiへの解像度変換につい ても全く同じ考え方で処理することができる。

【0053】さて、上述のごとく主走査方向の解像度変 換処理として、600dpiから他の解像度への変換を 40 説明してきたが、これは読み取り解像度が600dpi に限って適用される演算方法ではなく、元の解像度と変 換後の解像度が分かっていれば、あらゆる場合に適用可 能な方法である。例えばライン補正によって225dp iの解像度で出力された副走査方向の画像データについ ても全く同様にして例えば200dpiに変換ができ る。本実施の形態では副走査方向の解像度変換について も以上説明してきた方法を用いている。すなわち、主走 査方向、副走査方向共に解像度変換を行って所定の解像 度を得ている。

【0054】次に、図5と図11を併用して特定画像認 識部37について詳細に説明する。図11は特定画像認 識部37の構成を詳細に示すブロック図である。

【0055】図11において、インタフェース30、他 の装置31、CPU32、シリアル通信ライン40は図 5と同様のものである。38は第2の解像度変換部、5 4はメモリ、55は特徴色カウンタ、56はテンプレー ト選択部、57はテンプレート格納メモリ、58はバッ ファ、59は認識用CPU(認識用制御部)、60は主 ・副画素カウンタ、61はROM、62は制御信号dを 伝送する制御信号線、63は割り込み信号 e を伝送する 割り込み線、64は作業用RAMである。第2の解像度 変換部38は、入力された画像データを一定の解像度の 画像データに変換する。メモリ54には、第2の解像度 変換部38で一定の解像度に変換された画像データが一

50 旦格納される。特徴色カウンタ55は、予め定められた

複数色の範囲の画像データ個数をカウントして特徴ベク トルデータを生成する。テンプレート選択部56は、特 徴色カウンタ55で生成された特徴ベクトルデータを予 め準備した複数のテンプレートと比較し、最もユークリ ッド距離が近いテンプレートを選択する。テンプレート 格納メモリ57には、テンプレート選択部56で特徴べ クトルとの比較に用いる複数のテンプレートが格納され ている。バッファ58は、特徴色カウンタ55でカウン トした特徴色のカウント値、テンプレート選択部57で 選択されたテンプレートの番号、および特徴ベクトルデ ータとテンプレートのユークリッド距離を格納する。認 識用CPU59は、画像中に特定画像が含まれるか否か を認識する。主・副画素カウンタ60は、入力された画 像データの個数を主走査方向と副走査方向にカウント し、所定のカウント数となる毎に認識用CPU59に割 り込み信号eを出力する。ROM61には、認識プログ ラムやテンプレート格納メモリ57に格納するテンプレ ートデータ、特徴色カウンタ55で使用する色範囲の情 報などが格納されている。認識用CPU59は、制御信 号 d により、第 2 の解像度変換部 3 8 に対して制御パラ 20 メータ等を通知する。

【0056】次に、第2の解像度変換部38について詳 細に説明する。第2の解像度変換部の入力は、第1の解 像度変換部27の前段から行なわれるが、その理由につ いて以下に説明する。ライン補正部26から出力される 画像データは前述したように、各色のラインセンサアレ イの位置が異なることに起因する副走査方向のRGBラ イン間距離を補正している。この時点では主走査方向の 解像度は、イメージセンサ20が出力したままであり、 なんの処理もなされていない。即ち、前述してきた構成 30 るのでライン内の画素間引き率は固定である。(表3) では、ライン補正部26から主走査方向に関しては、6 00dpiの解像度を有する画像データが出力されてい る。このようにライン補正部26から出力された時点で は、主走査方向の解像度は、他の装置31による読み取 り解像度の指定にかかわらず、常に600dpiに固定\*

\*であるため、これを一定の解像度、例えば75dpiに 変換するのは、ただ一つの、それもパラメータ不変の処 理系で行える。もし第1の解像度変換部27の出力を用 いて、一定の解像度、例えば75dpiに変換しようと すると、様々な解像度の画像データを取り扱わねばなら ないため、ハードウェアが複雑になってしまう。また、 副走査方向に関しては、ライン補正部26から出力され るラインデータは(表2)に示すように、75dpi, 150dpi, 225dpi, 300dpi, 375d 10 pi, 450 dpi, 525 dpi, 600 dpi Φν ずれかである。最も重要な点は、これらは全て75dp iの整数倍となっていることである。これらのデータを 上記一定の解像度、75dpiに変換することは極めて 容易に行える。

【0057】さて、特定画像認識部37の認識用CPU 59は、シリアル通信ライン40で画像読み取り装置1 のCPU32と接続されている。CPU32はインタフ ェース30を介して他の装置31から転送されてきた画 像読み取り条件を得て、これに基づき画像読み取り装置 1のライン補正部26、第1の解像度変換部27、モー 夕制御部33を制御することは既に述べたとおりだが、 CPU32は、これらの解像度に関する読み取り条件を シリアル通信ライン40を介して、認識用CPU59に も通知する。これにより認識用CPU59は、これから 読み取られる画像の解像度を知ることができる。この情 報に基づき、認識用CPU59は制御信号はにより、第 2の解像度変換部38に対して、副走査方向の処理、よ り具体的には全ラインに対する間引き率を指定する。も ちろん主走査方向は、読み取り解像度によらず一定であ に第2の解像度変換部38に対する間引き率の設定内容 を示す。

[0058] 【表3】

読み取り解像度	主走査間引き率	赴走査順引き率	関引き後解像度 主×副
75dpi	2	1	300dp1×75dpi
150dpi	2	1	300dpi×150dpi
225dpi	2	3	300dpi×75dpi
300dpi	2	2	300dpi×150dpi
375dpi	2	5	300dpi×75dp1
450dp1	2	3	300dpl×150dpi
525dpi	2	7	300dpi×75dpi
600dpi	2	4	300dpi×150dpi

【0059】このように、主走査方向は固定の画素間引 き率を2とすることで、600dpiの画像データは常 に300dpiに変換される。このように間引き処理を 行うことで、以降に処理すべき画像データ量を大幅に減 50 300dpi×75dpiまたは300dpi×150

らすことができる。副走査方向は読み取り解像度に応じ てライン間引き率を変えている。これにより、間引き率 後解像度の欄に示すように、主走査×副走査の解像度は

17

dpiに変換される。上記間引き処理は第2の解像度変 換部38の間引き部(図示しない)で行われる。

【0060】次に、間引き処理によって得られた画像デ ータを平均化処理により、主走査・副走査方向とも75 dpiに変換する。以降、この75dpiを一定の解像 度と呼称する。まず間引き処理により主走査方向300 dpi×副走査方向75dpiに変換した場合は、主走 査方向の画素を4つと、副走査方向1ライン分の画素を 用いて、4×1画素の値を平均化処理する。また間引き 処理により主走査方向300dpi×副走査方向150 10 dpiに変換した場合は、主走査方向の画素を4つと、 副走査方向2ライン分の画素を用いて、4×2画素の値 を平均化処理する。上記平均化処理は第2の解像度変換 部38の平均化部(図示しない)で行われる。

【0061】以上の処理によって、主走査・副走査方向 とも75 dpiの一定解像度の画像データを取得する。 【0062】さて、この75dpiの解像度は、本来画 像読み取り装置1が持っている光学解像度、例えば本実 施の形態の画像読み取り装置1の光学解像度600dp iと比べて十分小さな値である。このように装置の持つ 20 光学解像度より十分小さな解像度に変換された画像デー タを用いて特定画像を認識することで、他の装置31か ら指定された読み取り解像度(指定解像度)に依存せず に、特定画像を認識することができる。このことは特定 画像を認識する際に固定的な解像度を実質的になくすこ とができるから、例えば一度縮小コピーをした上で再度 拡大コピーを行って、複写が禁止されている画像をコピ 一するような悪質な行為も防止することができる。

【0063】また、上述してきた説明では直接触れてい ないが、6000月1以上の解像度を指定された場合 も、第2の解像度変換部38の設定を変えることで、容 易に対応できることは言うまでもない。更に、一定の解 像度は75dpiに限定されない。例えば、画像読み取 り装置1の光学解像度が2400dpiであれば、30 0 dp i を一定の解像度として処理を行ってもなんら差 し支えない。また画像読み取り装置1の光学解像度が6 00dpi程度だとしても、その装置の読み取り解像度 範囲が150 dpiから設定されているのなら、一定の 解像度は150dpiとしてもよい。一定の解像度は、 画像読み取り装置1の読み取り解像度範囲に応じて柔軟 40 に定めることができるが、我々の行った実験によれば、 既存の、特にフラットベッド型の画像読み取り装置にお いては、300dpi以下、75dpi以上を一定の解 像度とすれば、特定画像を精度上なんら問題なく認識す ることができる。

【0064】さて、以上述べてきたように、本実施の形 態では、間引き処理と平均化処理によって、ライン補正 部26の出力を一定の解像度に変換するが、少なくとも 主走査方向の画像データについては必ず平均化処理を行 っている。本実施の形態では画像読み取り装置1から得 50 おり、ここで処理した画素数のカウント結果が所定量に

たRGB画像データに基づいて特定画像を認識するが、 画像読み取り装置1では、イメージセンサ20の位置精 度やキャリッジの駆動精度などに限界があり、特に画像 のエッジ部分で色味の情報が正しく反映されない場合が ある。間引き処理ではエッジ部で誤った画像濃度が確率 的に発生する虞があるため、本実施の形態では、一定の 解像度に変換する場合に、間引き処理よりも平均化処理 を優先させ、少なくとも主走査方向に関しては必ず平均 化処理を行うようにしている。またこの論拠に立てば

(表2)において副走査方向の実読み取り解像度が52 5dpiの場合などは、処理ブロックサイズは大きくな るが、間引き処理を行わず平均化処理のみを行う方法も 考えられるし、画像読み取り装置の精度が悪い場合は誤 判定を少なくする有効な手段となる。

【0065】次に、画像読み取り装置1における特定画 像認識アルゴリズムについて図11を用いて、まず概要 を説明する。

【0066】第2の解像度変換部38によって一定の解 像度に変換されたRGB画像信号は、一旦メモリ54に 格納される。メモリ54に格納されたRGB画像信号は 予め定められたサイズのブロック単位に切り出され、R GB点順次信号として特徴色カウンタ55に送られる。 上記ブロックのサイズは例えば50×50画素(250 0 画素) に設定されている。特徴色カウンタ55は入力 されたRGB画像信号に対して、予め特徴色として定め たRGB値の範囲に入っている画素の数をカウントす る。このカウント範囲は予めROM61に格納されてお り、動作時に特徴色カウンタ55にセットされる。実施 の形態では特定画像に含まれる異なる3色を特徴色とし て定義しており、各ブロックに対して、特徴色と判断さ れた画素数をカウントする。1ブロックの特徴色カウン トが終了すると、その結果はテンプレート選択部56に 転送されると供に、バッファ58に書き込まれる。さ て、この特徴色カウンタ55から出力されるのは、50 ×50 画素ブロック内に存在する複数の特徴色の個数を それぞれ計数したものである。特徴色の数が3であるか ら、これは3次元の特徴ベクトルを出力していると見な すことができる。即ち特徴色カウンタ55は特徴ベクト ルの生成を行っていることになる。テンプレート選択部 56は特徴色カウンタ55で生成された特徴ベクトル と、テンプレート格納メモリ57に予め格納されている 複数のテンプレートを3次元ユークリッド距離に基づい て比較し、もっとも近いテンプレートを選択するととも に、テンプレート番号と3次元ユークリッド距離をバッ ファ58に格納する。最近傍テンプレート番号と3次元 ユークリッド距離は、入力された画像データと特定画像 の類似度を示す指標となる。

【0067】さて、特徴色カウンタ55で処理される全 画素数は、主・副画素カウンタ60で計数・管理されて

達すると、主・副画素カウンタ60は認識用CPU59 に対して割り込み信号eを発生する。割り込み信号eを 受けて認識用CPU59は、バッファ58の各データを 読み取り、このバッファ58に格納されている特徴色カ ウント結果、最近傍テンプレート番号、3次元ユークリ ッド距離を入手する。認識用CPU59は、バッファ5 8から読み取った最近傍テンプレート番号、3次元ユー クリッド距離に基づく類似度を一定のルールに従って複 数のブロック分選択し、それらの和を計算し、その和に 応じて判定結果を出力する。判定結果は認識用CPU5 9からシリアル通信ライン40を介してCPU32に伝 えられる。CPU32は結果をインタフェース30に出 力し、この判定結果はSCSIによって、ホストコンピ ュータや画像記録装置などの他の装置31に出力され

【0068】次に、特徴色カウンタ55について詳細に 説明する。図12は特徴色カウンタ55の構成を示すブ ロック図である。図12において、テンプレート選択部 56、バッファ58、認識用CPU59は図11と同様 のものであり、70C0、70C1、70C2はそれぞ 20 れ独立した特徴色を検出する特徴色検出部、71は比較 器、72はANDゲート、73はカウンタ、74はカウ ントバッファである。本実施の形態では3つの特徴色を 検出しているため、3つの特徴色検出部を有している。 各特徴色検出部はそれぞれ異なる色を検出する点を除け ば構成上の差異はないため、一色分のみ詳細に示してい る。比較器71は、入力されたRGB画像データを予め 定められた値と比較し、画像データが所定の範囲に入る か否かを検出する。ANDゲート72は、比較器71の 出力に対してAND処理を行い、結果を出力する。カウ ンタ73は、ANDゲート72の出力が1となった回数 をカウントする。カウントバッファ74は、カウンタ7 3のカウント結果を累積する。

【0069】以上の構成を有する特徴色カウンタ55に ついて詳細に説明する。特徴色カウンタ55は特定画像 に含まれる3つの特定色を検出してそれぞれの個数を検 出する部分であるが、ここでは説明を簡単にするため に、1つの特徴色について特徴色検出部7000動作 を詳細に説明する。まず入力されたRGB信号とは比較 器71によって指定色信号と比較される。この指定色信 号は認識用CPU59によって比較器71のレジスタに セットされる。指定色信号は特定画像に含まれる色を指 定するものであり、目的とする特定画像に含まれる色を 統計処理することによってあらかじめ求めておき、一般 には特定画像の地肌色や絵柄に使用され広い範囲に分布 する色、または、押印の朱色などを用いる。なお、色を 指定するにあたって、指定色に幅を持たせるためにRG Bの各上限、下限の値を例えば、r\_ref1(R信号 に対する下限値)、r\_ref2(R信号に対する上限

画素として扱う。比較器71の出力はANDゲート72 によってまとめられ、入力画像信号が特定色の範囲であ る場合、比較器71からの出力が全て1となるためにA NDゲート72の出力が1となる。このように検出され た特定色画素の画素数をカウンタ73によってカウント する。

【0070】さて、このカウントはブロック単位におこ なっている。ここでブロックとは、読み取り画像を主走 査方向、副走査方向に複数画素単位で分けたもので、こ こでは第2の解像度変換部38によって変換された一定 解像度の画素に対し50画素を単位として、50×50 画素の矩形を1ブロックとする。したがって、カウンタ 73は50画素の入力毎にカウント結果をカウントバッ ファ74に保存しリセットされる。カウントバッファ7 4は主走査方向のブロック数分存在し、副走査方向に1 ブロック分のデータが記録される。カウンタ73からカ ウントバッファ74への記録に際しては、常にカウント バッファ74上にすでに書き込まれているデータに対す る加算結果を書き込む、即ちリード・モディファイ・ラ イトの動作を行うことで副走査方向1ブロックの特徴色 画素数が累積される。副走査方向に1ブロック分のデー タ入力が完結すると、カウントバッファ74の内容、即 ちブロック毎に求められた特徴色の計数結果は、バッフ ア58に格納されると供にテンプレート選択部56に渡 される。

【0071】上記の動作は特徴色検出部70C1、特徴 色検出部70C2でも並列に行なわれており、予め定め られた指定色信号に対して3つの特徴色がカウントさ れ、それぞれのカウント結果は3次元ベクトル、即ち特 徴ベクトルとしてバッファ58に格納されると供にテン プレート選択部56に渡される。

【0072】図13はバッファ58に格納されるデータ のデータ構造を示すデータ図である。図中、太実線が各 ブロックの区切れを示しており、CO(n)、C1 (n)、C2(n)はそれぞで第nプロックでカウント された特徴色画素カウントの結果を示し、1つのブロッ ク特徴データを3つの特定色画素数で構成していること を表している。

【0073】次に、テンプレート選択部56について詳 細に説明する。図14はテンプレート選択部の動作を示 すフローチャートである。以降の説明では、図11と図 14を併用する。特徴色カウンタ55からテンプレート 選択部56に、3つの特徴色のカウント値で構成される 特徴ベクトルがプロック毎に渡されると、特徴ベクトル とテンプレートの比較が行なわれる。まず、ブロック毎 の特徴ベクトルを取得する(S1)。取得したデータは 3次元のベクトルデータとして、Cn=(C0(n), C 1 (n), C 2 (n)) (但し、nはブロックの番 号)として表す。この、Cnの大きさ | Cn | が一定値 値)のように指定し、これらの範囲に入る画素を特定色 50 以上か否かを判定する(S2)。一定以上である場合に

は、テンプレート格納メモリ57に記憶されているテン プレートから、Cnにもっとも近いものを検索する。テ ンプレート格納メモリ57のテンプレートはTm=(T CO(m), TC1(m), TC2(m))(但し、m は参照データ番号  $m=1\sim M$ ) のデータ構造を有して おり、距離Dnm= | Cn-Tm | (3次元ベクトルの ユークリッド距離)が最も小さくなる時のDnmを検出 し、テンプレート番号mと距離データDminをバッフ ァ58に格納する(S3)。また、ステップ2において | C n | が一定値を超えない場合は、ステップ3のテン プレート検索を行わず、テンプレートが定義されていな いテンプレート番号(例えばM+1)とDnmの取りう る最大値以上の値Dmaxをバッファ58に格納する (S4)。ここで、テンプレート格納メモリ57に収め られているテンプレートについて詳細に説明する。テン プレート格納メモリ57はRAMであり、ROM61に 予め格納された値を認識用CPU59によりコピーして いる。テンプレートは、対象とする特定画像よりあらか じめ求め、これらを格納しておく。

【0074】図15(a)、(b)、(c)、(d)は 20 を行う。 テンプレートと特定画像との関係を示す関係図である。 【007 テンプレートは、図15に示すように、対象とする特定 いて説明 画像を水平位置に置いたときを基準とし(図15 はフレー

(a))、対象とする特定画像を水平位置から微少角度 単位で回転させたとき(図15(b)、(c))、また、プロックと特定画像との位置関係を水平及び垂直方向に数画素単位にシフトさせたとき(図15(d))の各プロックに対し、各特徴色に値する画素数を求めたものをテンプレートとしている。但し、以上のようにして求められるテンプレートは膨大な数になるために、ベク 30トル量子化などのクラスタリング手法を用いて代表的なものを抽出し、ROM61に格納しておく。

【0075】次に、特定画像の認識過程について、まず図11を用いて説明する。テンプレート選択部56の出力は、バッファ58に一旦格納される。これらの処理が所定量のブロック分終了した段階で主・副画素カウンタは割り込み信号を発生させ、認識用CPU59にバッファ58の内容を取得するよう要求する。認識用CPU59はバッファ58の内容を読み込み、作業用RAM64に格納する。図16は、作業用RAM64内のデータ40構成を示すデータ図である。図中、TN(n)はそれぞれ各ブロックに対して求められた特徴ベクトルに最も近いテンプレート番号である。またD(n)はそれぞれ各ブロックに対して求められた、特徴ベクトルに最も近いテンプレートとの距離DminもしくはDmaxである

【0076】図17(a)、(b)、(c)は、実際の特定画像の各ブロックに対して与えられるTN(n)とD(n)のイメージを示すイメージ図である。図17

各ブロックに対するTN(n)の値を示したもので、ここではテンプレートの番号は最大254としており、テンプレートとして定義されてない番号は254+1=255とする。図17(c)は各ブロックに対するD

(n)の値を示したものであり、図中の00の部分はD maxもしくはそれに近い値を示し、特定画像と色味が全く似ていない画像だということを意味する。また図中の02はDminであり、特徴ベクトルとテンプレート 間の距離の値が0またはそれに近い値、即ち特定画像に色味が非常に類似した画像を意味している。また図中の01部分はその中間の値、即ち曖昧な画像を意味している。認識用CPU59は、作業用RAM64上に展開されたTN(n)とD(n)の分布状態と、後述するフレームマスクとに基き特定画像の有無判定を行う。

【0077】まず、最初にD(n)を用いて行うフレーム判定処理について説明する。フレーム判定処理では、複数の隣接ブロックの集まりを1つのフレームとし、フレームは、その中心位置が入力画像左上から水平、垂直方向に1ブロック単位にシフトするようにしながら処理を行う。

【0078】次に、フレームマスクについて図18を用いて説明する。図18(a)、(b)、(c)、(d)はフレームマスクの構造を示す構造図である。フレームマスクとはフレームを構成するブロックにマスクをかけるもので、図18に示すようにマスク角度の異なるものを複数用意する。図18において、斜線付き四角がマスクブロック、白四角が非マスクブロックを示し、前者を0、後者を1の2値で表したコードをプログラムの一部としてROM61に収めておく。

【0079】図19はフレーム処理における、1つのフレームに対する処理内容を示すフローチャートである。 【0080】まず、フレーム中央のブロックに対して、 特徴ベクトルと選択されたテンプレートとの距離D

(n)を読み込み、閾値Th1と比較し、閾値Th1よ り大きい(距離が遠い)場合はこのフレームに対しては 特定画像はなかったものとし、次のフレームに移動す る。もし閾値Th1以下(距離が近い)のときはROM 61からフレームマスクの1つを取得する(S11、S 12)。取得したフレームマスクを1ブロック毎に順次 見て行き、マスクブロックに対しては以下の処理を飛ば し、非マスクブロックに対してはそれに対応するブロッ クのD(n)を作業用RAM64から取得する(S1 3、S14)。取得したD(n)はDsumに逐次加算 し(S15)、また、処理を行ったブロック数をカウン トするカウンタ値Bnumをインクリメントしていく (S16)。ステップ13からステップ16までの処理 を、フレームを構成するブロックが終了するまで行う (S17)。ブロック数カウンタ値Bnumと距離の総 和Dsumとより平均距離Dmeanを求め(S1

(a) は特定画像を含んだ画像を示し、図17(b)は 50 8)、これを閾値Th2と比較する。Dmean≦Th

20

2の場合には、画像中に特定画像が含まれる可能性が高 いと判断する(S19)。また、Dmean>Th2の 場合は特定画像はなかったと判定し、フレームマスクを 変えてステップ12~19を繰り返す(S20)。

【0081】上述したフレーム判定処理で処理している 画像中に特定画像が含まれる可能性が高いと判断された 場合は最終判定を行う。この最終判定処理について図2 0と図21を用いて説明する。図20(a)、(b)は 最終判定における回転角補正を示す説明図であり、図2 1は最終判定におけるフレームとプロックと認識処理と の関係を示す関係図である。最終判定には、各画像ブロ ックの特徴ベクトルと最も距離が近いテンプレート番号 が記述されたTN(n)を用いる。しかしフレーム判定 処理で切り出された画像には正置配置ではない特定画像 が含まれる可能性もある。上述したフレーム判定処理の ステップ19で、画像中に特定画像が含まれる可能性が 高いと判定された時点で用いられたフレームマスクの種 類によって、フレーム判定の段階で特定画像の配置され ている角度の見当をつけることができる。この情報に基 づいてTN(n)そのものを正置位置に配置しなおす。 図20はその状況を示すものであり、図中(a)は回転 補正前、(b)は回転補正後の状況を示している。各々 の図で、○印、□印、△印の位置が対応している。

【0082】次に、図21を用いて最終判定処理を説明 する。上述のように、図21は最終判定におけるフレー ムとブロックと認識処理との関係を示す関係図であり、 前述した回転補正が行なわれた後を想定している。図中 にある○印、□印、△印は図20のものと対応してい る。図20(b)では、正置配置後のブロックは一部階 段状になっているが、最終判定では図21に示すよう に、特定原稿が正置配置されたものとみなして処理を行 う。

【0083】図21において、75はフレーム判定で特 定画像の存在する可能性が高いと判断されたフレームに ついて、更にTN(n)が255(=テンプレート未定 義)以外の値を持つブロックの集合である。76は上記 ブロック集合に含まれるブロックであり、説明を容易に するため各ブロック毎にテンプレートをヒストグラムと して記載している。77は最終判定部であり、ニューラ ルネットワークにて構成されている。78はニュラール 40 ネットワークの入力層を、79はニュラールネットワー クの中間層を、80はニュラールネットワークの出力層 をそれぞれ示す。81は比較手段であり、出力層80か ら出力される2つの出力を比較して大きい方を選択す

【0084】さて回転補正により、正置配置位置に変換 されたブロックは、それぞれテンプレート番号TN (n) を持っている。テンプレート番号とは実際は、特 定画像に含まれる特徴ベクトルそのものであるから、こ

示すことができる。このヒストグラムの度数を最終判定 部 7 7 の入力層 7 8 に入力する。入力層 7 8 は一つの入 カユニットについて、ヒストグララムが有する3次元情 報に対応するため3つのノードを有しており、ヒストグ ラムの度数はそれぞれのノードに対して入力される。全 てのブロックについて対応したノードに度数入力を行 う。ニューラルネットワークは予め学習しておいた重み 付け演算により中間層79で演算がなされ、出力層80 では特定画像らしい度合いと、特定画像らしくない度合 いを出力する。最後に比較部81で、より大きな度合い を出力した方を選択して出力する。従って比較部81の 出力は、入力された画像が特定画像であるか否かの2値 出力となる。以上の動作により特定画像の検出が可能と なる。

【0085】さて、以上のようにして画像読み取り装置 1 で読み取った画像中に特定画像が存在するか否かが判 定されるが、この種の認識には必ず誤判定の可能性があ る。特に複写を禁止されている特定画像を検出するよう な装置の場合、一般画像を特定画像と認識してしまう と、本来複写が禁止されてない画像に対して複写ができ なくなるという問題がある。図11を用いてこの解決方 法について説明する。

【0086】図11に示すように、特定画像認識部37 はメモリ54を有し、第2の解像度変換部38によって 一定の解像度に変換されたRGB画像信号は一旦メモリ 54に格納されている。

【0087】さて、フレーム判定処理のステップ19 で、画像中に特定画像が含まれる可能性が高いと判定さ れた時点で用いられたフレームマスクの種類によって、 30 フレーム判定の段階で特定画像の配置されている角度の 見当をつけることができる。また画像に対してシフト等 を行ってフレームマスクを当てはめる段階で、特定画像 の座標情報についても見当をつけることができる。認識 用CPU59はメモリ54にアクセスできるようにハー ドウェアが構成されており、最終判定で特定画像と認識 された場合は、上記の位置および回転角度情報に基づ き、認識用CPU59によりメモリ54の該当するアド レスをアクセスし、特定画像の特定の部分について、印 刷網などに関する構造情報や、より詳細な色味情報など を入手することができる。詳細判定の後に、これらの情 報に基づき再判定を実施することで、誤判定が発生する 可能性を非常に少なくすることができる。

【0088】以上のようにして読み取った画像中に特定 画像が含まれるか否かが判断されるが、次に図5と図1 1 を用いて、判定結果が出力された後の動作を説明す る。認識用CPU59はシリアル通信ライン40を用い て判定結果をCPU32へ転送する。CPU32はイン タフェース30を制御して他の装置に判定結果を通知す る。SCSIなどの汎用インタフェースの場合は、画像 れらは、図21のブロック76のようにヒストグラムで 50 読み取り装置から他の装置にAbort(アボート)を

出力して強制的に結果を受信させたり、他の装置が結果 を受信するためのコマンドを画像読み取り装置に対して 出力してもよい。

【0089】さて、判定動作は、画像読み取り装置1の 読み取り動作が終了した時点で開始されており、判定を 開始した時点では、画像読み取り装置1で読み取られた 画像データはホストコンピュータや画像記録装置などの 他の装置31に既に転送されている。他の装置31は判 定結果を受理するまで、画像の加工や記録動作を停止し ている。以上のようにして、特定画像の判定結果は画像 10 読み取り装置から通知され、他の装置はそれに従って、 例えば画像記録動作へ移行するか否かが決定される。

【0090】以上のように本実施の形態によれば、外部 装置から指定された指定解像度に従って、画像を読み取 り、読み取った画像データを第1の解像度変換部27に おいて所定の解像度の画像データに変換し、第1の解像 度変換部で変換した後の画像データを処理して出力する 画像読み取り装置1において、読み取った画像データを 一定の解像度の画像データに変換する第2の解像度変換 部38から出力される変換後画像データに基づいて特定 20 サアレイ間にはそれぞれL1、L2の間隔が存在する。 画像の有無を認識する特定画像認識部を有することによ り、第2の解像度変換部から一定の解像度の画像データ を出力することができるので、一定の解像度を予め定め たパターンの画像の解像度と同じものとすれば、外部装 置から指定された指定解像度に依存することなく、特定 画像の有無を認識することができる。

【0091】(実施の形態2)本発明の実施の形態2に よる画像読み取り装置の構成は実施の形態1と同様に図 5に示す通りである。本実施の形態と実施の形態1とが 異なるところは、ライン補正部26、第1の解像度変換 30 部27、第2の解像度変換部38、モータ制御部33で ある。

【0092】すなわち、ライン補正部26は、各色のラ インセンサアレイ位置の異なりを補正し、R, G, Bの 各ラインが同一の原稿位置(ライン)を読み取ったのと 等価にすると共に、外部の装置から指定された副走査方 向の読み取り解像度にライン情報を直接変換する。第1 の解像度変換部27は、ホストコンピュータ3や画像記 録装置2から指定されたパラメータに基づいて、ライン 補正部26から出力される画像データの主走査方向の解 40 像度を変換する。また、本実施の形態ではモータ8の回 転速度、即ちキャリッジ7の駆動速度は1 d p i 単位で 制御できることが実施の形態1と異なる。ライン補正部 26の動作、第1の解像度変換部27の動作については 後に詳細に説明する。

【0093】次に、図6を用いて、画像読み取り装置1 の光学系について詳細に説明する。イメージセンサ20 に配置されたラインセンサアレイ22RはRedの画像 情報を読み取るが、原稿ガラス6における読み取りライ ンの位置はPRである。またラインセンサアレイ22G 50 なる。このようにすれば副走査方向に関して一旦600

はGreenの画像情報を読み取るが、原稿ガラス6に おける読み取りラインの位置はPGである。またライン センサアレイ22BはBlueの画像情報を読み取る が、原稿ガラス6における読み取りラインの位置はPB である。今現在、画像を読み取っていると仮定すると、 キャリッジ7は副走査方向(d1)方向に移動してお り、原稿13に対して、まずPBの位置が読み取りライ ンとなり、次にPGの位置が、最後にPRの位置が読み 取りラインとなる。つまり原稿の同一位置(ライン)に 基づけば、まずBlueの画像データが得られ、次にG reen、最後にRedの画像データが得られる。最初 に得たBlueの画像データと、次に得たGreenの 画像データを所定のライン数分保持しておき、Redの 画像データが得られた際に、保持しておいたBlueと Greenの画像データを出力すれば、R、G、Bのラ イン位置を揃えて出力することができる。次にイメージ センサ20単体の構成について説明する。図7におい て、各色のラインセンサアレイは主走査方向に一列に配 置されており、副走査方向において、各色のラインセン 【0094】さて、図7において、'口'はラインセン サアレイの個々の画素を示しているが、以降簡単のた め、'口'を画像読み取り装置の600dpiにおける 1 画素のサイズとする。一般的なイメージセンサではL 1とL2は等しく、かつL1とL2はそれぞれ読み取り 画素サイズの整数倍の値を持っている。例えば本実施の 形態では、L1とL2は600dpiのラインに換算す ると8本分であり、即ち各色のラインセンサアレイは6 00dpi/8=75dpiのピッチで配置されてい る。このような構造のイメージセンサでは同一の位置 (ライン)を同時に読み取ることができないことは既に 述べたとおりであり、これを補正するのがライン補正部 26である。

【0095】次に、図8を用いて、ライン補正部26の 動作について詳細に説明する。図8において、50はG reenの画像データをライン単位に格納するメモリ領 域であり、51はBlueの画像データをライン単位に 格納するメモリ領域である。本実施の形態における画像 読み取り装置は、原稿の同一ラインに対して、Blu e、Green、Redの順に読み取られていく。各ラ インセンサアレイの間隔は600dpiのライン8本分 であるから、600 dpiで画像を読み取る場合、Gr e e nの画像データに関しては8ライン分の画像データ を、またB1ueの画像データに関しては16ライン分 の画像データを蓄積しておき、Redの画像データを読 み取った時に、Greenの画像データに関しては8ラ イン前の画像データを、またBlueの画像データに関 しては16ライン前の画像データを出力すれば、原稿上 で同一の位置に対して読み取りを行ったのと同じことに

28 \*あるから、単位時間あたりの移動距離も3倍になる。各

色のラインセンサアレイ間の距離は常に変わらないの

で、キャリッジの移動速度が3倍になれば、画像読み取

り装置が1ラインの画像データを読み取る際に移動する

距離も3倍になり、格納しておく画像データのライン数

は1/3になる。しかしながらラインセンサアレイの間

2. 67であり整数倍とはならない。従ってGreen

データの場合、過去に蓄えられたラインデータをそのま

ータなどを出力すると、RGBを同一ラインにそろえる

ことができない。そこで2≦2.67≦3であることか

ら、2ライン期間前のラインデータと3ライン期間前の

ラインデータを供に用いて遅延期間が2.67であるラ

イン情報を補間演算により生成する。図22のGDat

a [2] [n] はGreenメモリ50の1ライン分の

画像データを示す配列であり、第1の添字2は遅延期間

が2ラインのデータであることを示す。第2の添字nは

同一ライン内における主走査側の画素を示す。同様にG

data[3] [n] を定義する。以上のように定義す

[2.67] [n]は(通常の配列要素は整数でなけれ

ばならないが、ここでは2.67を遅延期間を現す目的

ると、遅延期間2.67のラインデータGdata

で用いる)、式(4)のようになる。

隔は600dpiの8ライン分であるので、8/3=

d p i で読み取って、上述のライン補正を行った後に低 い解像度に変換することで、600dpiより低い解像 度であれば、全ての解像度で画像を読み取ることができ る。しかしこの場合、必ず600dpiで一旦画像を読 み取るという前提があるため、読み取り速度を高速化す ることができない。

【0096】図22はライン補正部26の補間部(図示 せず)におけるライン補間動作を説明する説明図であ る。図22を用いて副走査方向の読み取りを常に最適な (つまり、指定された読み取り解像度に応じた) 速度で 10 ま、例えば2ライン期間前や3ライン期間前のラインデ 読み取るための手法を説明する。

【0097】図22は、例として副走査方向200dp i で読み取る場合のライン補正部26の動作を示す。6 ○○dpⅰで原稿を読み取る時のキャリッジの移動速 度、即ち副走査方向 d 1 への移動速度を V とすると、2 00dpiで原稿を読み取る時のキャリッジの移動速度 は3 Vに設定される。つまりキャリッジの移動速度は6 00dpi読み取り時の3倍に設定するのである。任意 の読み取り解像度におけるキャリッジ移動速度Vxは、 例えば基準の読み取り解像度を600dpi、600d piの読み取りにおけるキャリッジ移動速度をV、実際 の読み取り解像度をX [dpi]、とすると、式(1) のように表わすことができる。

【0098】さて、200dpiで画像を読み取るケー スでは、キャリッジの移動速度は600dpiの3倍で\*

> Gdata [2. 67]  $[n] = Gdata [2] [n] \times (2. 67-2)$  $+Gdata[3][n] \times (3-2.67) \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot (4)$

さて、BIueデータの場合、Redのラインセンサア レイに対して600dpiの16ライン分であるので、 16/3=5. 33でありこれも整数倍とはならない。 そこで5≦5.33≦6であることから、5期間前のラ インデータと6期間前のラインデータを供に用いて遅延 期間が2.67であるライン情報を補間演算により生成 する。図22のBData[5] [n]はBlueメモ リ51の1ライン分の画像データを示す配列であり、第 1の添字5は遅延期間が5ラインのデータであることを※

※示す。第2の添字nは同一ライン内における主走査側の 画素を示す。同様にBdata [6] [n] を定義す 30 る。以上のように定義すると、遅延期間 5.33のライ ンデータBdata [5.33] [n] は (通常の配列 要素は整数でなければならないが、ここでは5.33を 遅延期間を現す目的で用いる)、式(5)のようにな

[0100]

[0099]

Bdata [5. 33]  $[n] = Bdata [5] [n] \times (5. 33-5)$  $+Bdata[6][n] \times (6-5, 33) \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot (5)$ 

以上述べてきたようにして、イメージセンサ20のライ 位置の違いは補正され、ライン補正部26から出力され る画像データは、原稿の同一ラインを読み取ったのと同 等な状態になる。更に、以上のような規則を用いれば、 補間により、指定された解像度と一致するラインデータ をライン補正部26で直接生成することができる。この 処理に対する設定は、図5においてCPU32から制御 信号cによってモータ制御部33に対して行なわれると ともに、CPU32から制御信号aによってライン補正 部26に対して行なわれる。

【0101】以上述べてきたようにライン補正部26

は、キャリッジ移動方向、即ち副走査方向に対して、各 ンセンサアレイの位置が異なることに起因する読み取り 40 色の読み取り位置の違いを補正し、指定された読み取り 解像度に変換する。しかしながら、主走査方向の画像デ ータに対しては何らの変換もおこなっていない。この処 理を行うのが第1の解像度変換部27である。この第1 の解像度変換部27における処理を詳細に説明する。

【0102】まず、図5を用いて説明する。簡単のた め、画像読み取り装置1に対して、外部から200dp iの読み取り指定があったと仮定する。200dpiに よる読み取りが指定されると、CPU32はモータ制御 部33に対して、200dpiの読み取り解像度に対す

50 るキャリッジ移動速度を設定する。これは600dpi

-15-

時のキャリッジ移動速度Vに対して3倍の速度である。 次に、CPU32はライン補正部26に対して、補間の ためのパラメータを設定する。これらの設定を行って画 像を読み取ると、ライン補正部26からは副走査方向に 関して200dgiに変換された画像データが出力され

【0103】主走査方向に対する解像度変換アルゴリズ ムについて、図10を用いて詳細に説明する。

【0104】図10において、53は600dpiの1 画素を示す。ただし説明を容易にするため、実際の画素 10 サイズを無視し600dpiの1画素の中心位置を示し ている。600dpiの各画素には先頭画素から順に、 P6000, P6001, P6002 · · · P6006 の番号が付与されており、これらは画素の位置を示す符 号である。以下便宜的に、これらの位置に対する画素の 値を、例えばP6000の位置に対応する画素値を\*P 6000のように表わす。(C言語におけるポインタの . 概念を緩用した)最初に600dpiの画像情報を20 Odpiに変換する場合について説明する。変換後の先 頭画素の位置は常に600dpiの先頭画素、即ちP6 20 000の位置に揃えるものとする。従って200dpi の先頭画素位置は、P6000と同じP2000とな る。場所が同じであるから、画素値もP6000と同じ 値、すなわち\*P600\_0を採用する。

【0105】次の画素位置はP2001であるが、この 画素値を得るために、P2001の場所を600dpi の画素位置で表わすことを考える。単純な比例式を用い  $T(600/200) \times 1 = 3$  であるから、P2001 = P 6 0 0 3 である。従って P 2 0 0 1 の位置の画素値 は\*P2001=\*P6003となる。同様にして、\* 30 に応じた解像度で出力される。この時点では主走査方向 P2002=\*P6006も求めることができる。

【0106】より詳しく説明するため、次に600dp iの画像情報を例えば300dpiに変換する場合につ いて説明する。変換後の先頭画素の位置は常に600d piの先頭画素、即ちP6000の位置に揃えるものと する。300dpiの先頭画素位置は、P6000と同 じであるから、画素値もP6000と同じ値、すなわち \*P6000を採用する。次の画素位置はP3001で あるが、この画素値を得るために、P3001の場所を 600dpiの画素位置で表わすことを考える。単純な 40 比例式を用いて(600/300)×1=2であるか ら、P3001=P6002である。従ってP3001 の位置の画素値は\*P3001=\*P6002となる。 同様にして、\*P3002=\*P6004、更に\*P3 003=\*P6006と求めることができる。

【0107】次に、600dpiの画像情報を例えば4 00dpiに変換する場合について説明する。変換後の 先頭画素の位置は常に600dpiの先頭画素、即ちP 6000の位置に揃えるものとする。400dpiの先 頭画素位置は、P6000と同じであるから、画素値も 50 ース30を介して他の装置31から転送されてきた画像

P6000と同じ値、すなわち\*P6000を採用す る。次の画素位置はP4001であるが、この画素値を 得るために、P4001の場所を600dpiの画素位 置で表わすことを考える。単純な比例式を用いて計算す ると、(600/400) ×1=1.5となり、P40 01はP6001とP6002の間に存在することが分 かる。そこで1.5という位置情報を用いてP4001 の画素値は式(2)のように計算される。これは解像度 変換後の画素が存在する位置を600dpiの画素位置 を基準として求め、隣接する600dpiの画素との距 離に基づいて重み付け演算を行うことで、解像度変換後 の画素値を求めていることにほかならない。P4002 について上記の考え方を適用すると、(600/40 0)×2=3となり、P4002はP6003の位置に 存在することが分かる。従って\*P4002=\*P60 03である。更にP4003について上記の考え方を適 用すると、(600/400)×3=4.5となり、P 4003はP6004とP6005の間に存在すること が分かる。そこで4.5という位置情報を用いてP40 03の画素値は式(3)のように計算される。以降の画 素についても同様にして画素値を求めることができる。 また、500dpiへの解像度変換についても全く同じ 考え方で処理することができる。

【0108】第2の解像度変換部38への入力は、第1 の解像度変換部27の前段から行なわれるが、その理由 について以下に説明する。ライン補正部26から出力さ れる画像データは前述したように、各色のラインセンサ アレイの位置が異なることに起因する副走査方向のRG Bライン間距離を補正し、かつ他の装置31からの指定 の解像度は、イメージセンサが出力したままであり、な んの処理もなされていない。即ち前述してきた構成では 主走査方向に関しては600dpiの解像度を有する画 像データが出力される。

【0109】このようにライン補正部26から出力され た時点では、主走査方向の解像度は、他の装置31によ る読み取り解像度の指定にかかわらず、常に600dp iに固定であるため、これを一定の解像度、例えば75 dpiに変換するのは、ただ一つの、それもパラメータ 不変の処理系で行える。もし第1解像度変換部27の出 力を用いて、一定の解像度、例えば75dpiに変換し ようとすると、様々な解像度の画像データを取り扱わね ばならないため、ハードウェアが複雑になってくる。

【0110】一方、副走査方向に関しては、ライン補正 部26から出力されるラインデータは他の装置31から 指定された解像度に変換されている。

【0111】さて、特定画像認識部37の認識用CPU 59は、シリアル通信ライン40で画像読み取り装置の CPU32と接続されている。CPU32はインタフェ

30

32

読み取り条件を得て、これに基づき画像読み取り装置の ライン補正部26、第1解像度変換部27、モータ制御 部33を制御することは既に述べたとおりだが、CPU 32は、これらの解像度に関する読み取り条件をシリア ル通信ライン40を介して、認識用CPU59にも通知 する。これにより認識用CPU59は、これから読み取 られる画像の解像度を知ることができる。この情報に基 づき、認識用CPU59は制御信号はにより、第2解像 度変換部38に対して、副走査方向の処理、より具体的 には全ラインに対する副走査方向の補間率を指定する。 もちろん主走査方向は、読み取り解像度によらず一定で あるのでライン内の画素間引き率は固定である。主走査 方向の間引き率は2に固定され、必ず300dpiの解 像度の画像データに一旦変換するようにしている。副走 査方向は読み取り解像度に応じてライン補間率を変え て、直接75 dpiに変換するようにしている。これに より、主走査×副走査の解像度は300dpi×75d piに変換される。

【0112】次に、主走査方向に関しては間引き処理、 副走査方向に関しては補間処理によって得られた画像デ 一タを平均化処理により、主走査・副走査方向とも75 dpiに変換する。以降この75dpiを一定の解像度 と呼称する。この時点で画像データは主走査方向300 dpi×副走査方向75dpiに変換されているので、 主走査方向の画素を4つと、副走査方向1ライン分の画 素を用いて、4×1画素の値を平均化処理する。

【0113】以上の処理によって、主走査・副走査方向 とも75 d p i の一定解像度の画像データを取得するこ とができる。そして第2の解像度変換部38から出力さ れた一定の解像度に変換された画像データに基づいて画 像中に含まれる特定画像を認識するが、この動作は実施 の形態1で説明したのと全く同じなので省略する。

#### [0114]

【発明の効果】以上述べてきたように本発明の請求項1 に記載の画像読み取り装置によれば、外部装置から指定 された指定解像度に従って画像を読み取り、読み取った 画像データを第1の解像度変換部において所定の解像度 の画像データに変換し、第1の解像度変換部で変換した 後の画像データを処理して出力する画像読み取り装置で あって、読み取った画像データを一定の解像度の画像デ ータに変換する第2の解像度変換部から出力される変換 後画像データに基づいて特定画像の有無を認識する特定 画像認識部を有することにより、第2の解像度変換部か ら一定の解像度の画像データを出力することができるの で、予め定めたパターンの画像の解像度と一定の解像度 とを同じものとすることにより、外部装置から指定され た指定解像度に依存することなく、特定画像の有無を認 識することができるという有利な効果が得られる。

【0115】請求項2に記載の画像読み取り装置によれ

の解像度に応じて第2の解像度変換部を制御する認識用 制御部を備え、認識用制御部は、変換後画像データの示 す画像の解像度が一定の解像度となるように第2の解像 度変換部を制御することにより、認識用制御部に一定の 解像度を設定すれば、第2の解像度変換部から出力され る画像の解像度を一定の解像度にすることができるとい う有利な効果が得られる。

【0116】請求項3に記載の画像読み取り装置によれ ば、請求項1又は2に記載の画像読み取り装置におい て、第1の解像度変換部と第2の解像度変換部とは入力 側を共通とすることにより、第2の解像度変換部から出 力される画像の解像度に対する第1の解像度変換部の影 響を除去することができるという有利な効果が得られ

【0117】請求項4に記載の画像読み取り装置によれ ば、請求項1乃至3のいずれか1に記載の画像読み取り 装置において、ライン単位に画像を読み取る主走査方向 の読み取りと、主走査方向と直交する方向に画像を読み 取る副走査方向の読み取りとによって二次元的に画像を 読み取る画像読み取り部を備え、画像読み取り部は、副 走査方向の読み取りを一定の解像度のN倍(Nは1以上 の整数)の解像度が得られるように指定解像度に基づい て制御されることにより、副走査方向に関してはライン 単位の画像データを整数分の1に間引くというような単 純な方法で一定の解像度に変換することができるという 有利な効果が得られる。

【0118】請求項5に記載の画像読み取り装置によれ ば、請求項1乃至3のいずれか1に記載の画像読み取り 装置において、補間動作を行う補間部を有するライン補 正部を備え、補間部は、画像読み取り部において副走査 方向の画像の読み取りを一定の解像度以上の実数倍の解 像度で行った場合、画像読み取り部で読み取った画像デ 一夕を補間して解像度を低く変換することにより、いか なる指定解像度に対しても補間動作により一定の解像度 を得ることができるので、指定解像度を一定の解像度の 整数倍とする必要がなくなるという有利な効果が得られ

【0119】請求項6に記載の画像読み取り装置によれ ば、請求項1乃至5のいずれか1に記載の画像読み取り 装置において、第2の解像度変換部は、画像の画素を間 引く間引き処理を行う間引き部と、複数の画素の値を平 均化する平均化処理を行う平均化部との少なくとも一方 を用いて、画像を一定の解像度に変換すると共に、間引 き処理と平均化処理との2つの処理を共に行う場合には 間引き処理の後に平均化処理を行うことにより、まず構 成が簡単な間引き部で解像度が変換され、次に平均化部 で一定の解像度に変換されるので、処理すべき画像デー タの減少を図ることができ、また、一定の解像度への変 換には必ず平均化部を使用するので、例えば画像読み取 ば、請求項1に記載の画像読み取り装置において、一定 50 り部の読み取り位置精度が低く画像エッジ部の画素に色

ずれなどがある場合でも、この色ずれの影響を軽減して 特定画像を正確に認識することができるという有利な効 果が得られる。

【0120】請求項7に記載の画像読み取り装置によれば、請求項1乃至6のいずれか1に記載の画像読み取り装置において、画像読み取り部を制御する制御部を備え、制御部は、画像読み取り部の光学系の光学解像度より低い解像度に設定されることにより、所定の解像度が光学解像度に殆ど依存しなくなるようにすることができるという有利な効果が得られる。

【0121】請求項8に記載の画像読み取り装置によれば、請求項1乃至6のいずれか1に記載の画像読み取り装置において、制御部は、低い解像度を75dpi~300dpiに設定されることにより、一定の解像度が画像読み取り部におけるすべての指定解像度に対応可能になるという有利な効果が得られる。

【0122】請求項9に記載の画像読み取り装置によれば、請求項2乃至8のいずれか1に記載の画像読み取り装置において、第2の解像度変換部から出力される変換後画像データを記憶するメモリを備え、認識用制御部は、メモリに記憶された一定の解像度の画像データに基づき、特定画像を認識することにより、一定の解像度の画像データをメモリから読み出して認識結果を容易に再確認することができるので、認識精度の大幅向上を図ることができるという有利な効果が得られる。

### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態1による画像読み取り装置 を有する画像複写システムを示す構成図

【図2】図1の画像複写システムにおける画像読み取り 装置を示す概略断面図

【図3】画像読み取り装置のキャリッジの内部構造を示す概略断面図

【図4】画像読み取り装置の光学系の詳細を示す斜視図

【図 5 】画像読み取り装置の画像データ処理部を示すブロック図

【図6】画像読み取り装置のキャリッジを側面から見た際の模式図

【図7】イメージセンサをラインセンサアレイ側から見た説明図

【図8】ライン補正部の動作原理を示す説明図

【図9】副走査方向に300dpiの解像度で画像を読み取る場合のライン補正部の動作を示す説明図

【図10】解像度変換のアルゴリズムを示す説明図

【図11】特定画像認識部の構成を詳細に示すブロック 図

【図12】特徴色カウンタの構成を示すブロック図

【図13】バッファに格納されるデータのデータ構造を 示すデータ図

【図14】テンプレート選択部の動作を示すフローチャート

【図15】 (a) テンプレートと特定画像の関係を示す 関係図

- (b) テンプレートと特定画像の関係を示す関係図
- (c) テンプレートと特定画像の関係を示す関係図
- (d) テンプレートと特定画像の関係を示す関係図

【図16】作業用RAM内のデータ構成を示すデータ図 【図17】(a)実際の特定画像の各ブロックに対して 与えられるTN(n)とD(n)のイメージを示すイメ ージ図

- 10 (b) 実際の特定画像の各プロックに対して与えられる TN(n)とD(n)のイメージを示すイメージ図
  - (c) 実際の特定画像の各ブロックに対して与えられる TN(n)とD(n)のイメージを示すイメージ図

【図18】 (a) フレームマスクの構造を示す構造図

- (b) フレームマスクの構造を示す構造図
- (c) フレームマスクの構造を示す構造図
- (d) フレームマスクの構造を示す構造図

【図19】フレーム処理における、1つのフレームに対する処理内容を示すフローチャート

20 【図20】(a)最終判定における回転角補正を示す説明図

(b) 最終判定における回転角補正を示す説明図

【図21】最終判定におけるフレームとブロックと認識 処理との関係を示す関係図

【図22】ライン補正部におけるライン補間動作を説明 する説明図

#### 【符号の説明】

- 1 画像読み取り装置
- 2 画像記録装置
- 30 3 ホストコンピュータ
  - 4 ケーブル
  - 5 画像読み取り装置本体
  - 6 原稿ガラス
  - 7 キャリッジ
  - 8 駆動源(モータ、ステッピングモータ)
  - 9 駆動プーリ
  - 10 タイミングベルト
  - 11 ベルト
  - 12 従動プーリ
- 40 13 原稿
  - 14 原稿カバー
  - 15 支持部
  - 16 基準取得位置
  - 17 ランプ
  - 18 アパーチャ
  - 19a、19b 反射ミラー
  - 20 イメージセンサ
  - 21 結像レンズ

22R、22G、22B ラインセンサアレイ

50 23R、23G、23B ライン

(19)

特開2000-149004

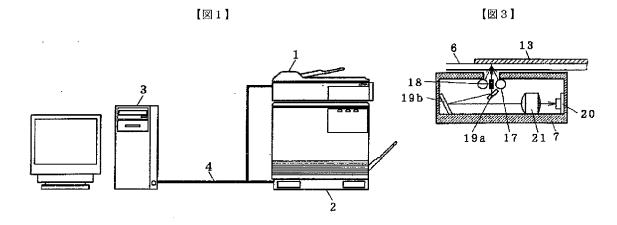
36

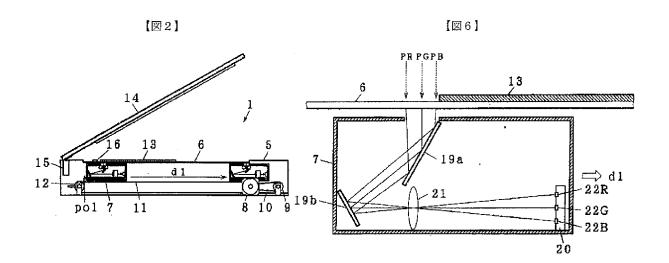
- 24 增幅·A/D変換器
- 25 シェーディング補正部

35

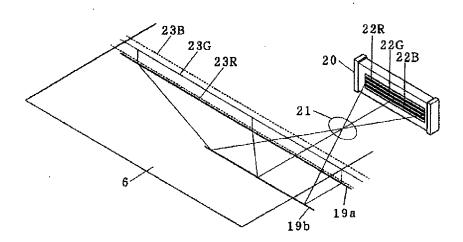
- 26 ライン補正部
- 27 第1の解像度変換部
- 28 色処理部
- 29、58 バッファ
- 30 インタフェース
- 31 他の装置
- 32 CPU (制御部)
- 33 モータ制御部
- 34、35、36、62 制御信号線
- 37 特定画像認識部
- 38 第2の解像度変換部
- 3 9 認識部
- 40 シリアル通信ライン

- 54 メモリ
- 55 特徴色カウンタ
- 56 テンプレート選択部
- 57 テンプレート格納メモリ
- 59 認識用CPU (認識用制御部)
- 60 主・副画素カウンタ
- 61 ROM
- 63 割り込み線
- 64 作業用RAM
- 10 7000、7001、7002 特徵色検出部
  - 71 比較器
  - 72 ANDゲート
  - 73 カウンタ
  - 74 カウントバッファ

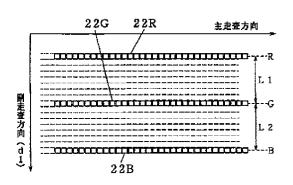




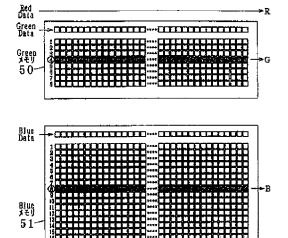
[図4]



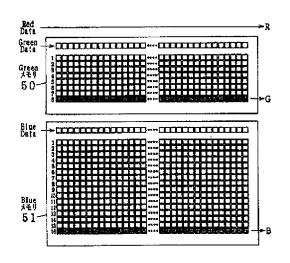
【図7】



【図9】

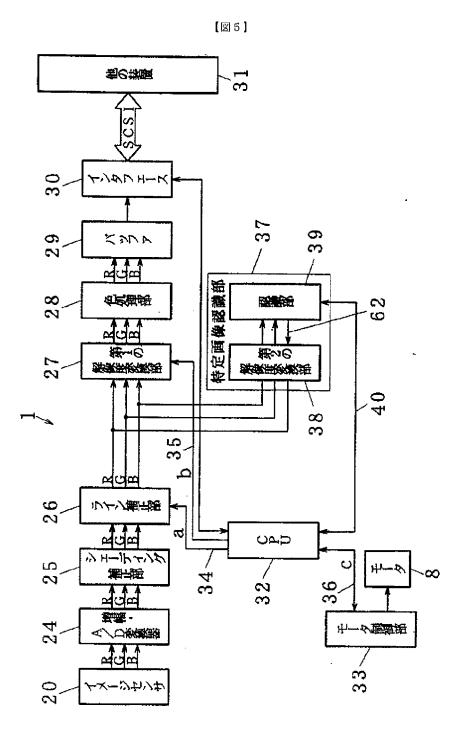


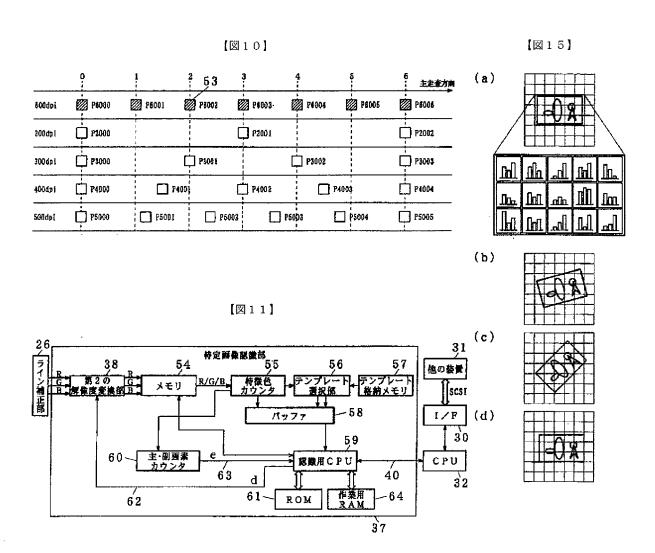
[図8]

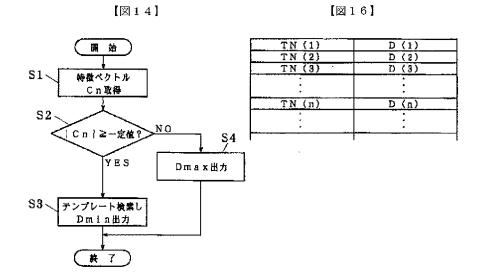


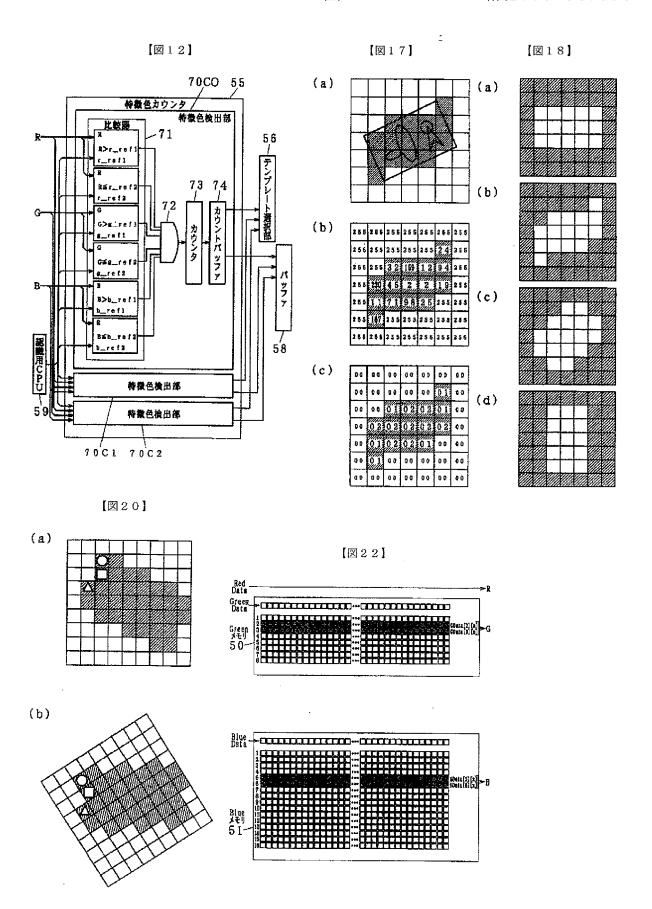
【図13】

C 0 (1)	C1 (1)	C 2 (1)
C0 (2)	C1 (2)	C 2 (2)
CO(3)	C1 (3)	C2 (3)
:		:
C0 (n)	Ci(n)	C2 (n)
:	ł ;	:
•	,	-









[図21] 【図19】 76 フレーム処理開始 **S11** フレーム中央ブロック のD(n)≦Thi? YES マスクデータ取得 非マスクブロック? S13 TYES 版線D(n)を取得する - S14 最終判定部 Dsum+=D\$16 B n u m + + ■ 処理プロック終了? **S17** YES Dmean= Dsum/Bnum -518 Sí9 YES (特定画像の可能性高い) 特定画像なし

# フロントページの続き

(72) 発明者 山田 太一 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器 産業株式会社内 F ターム(参考) 5B057 BA02 CA01 CA08 CA12 CA16 CD03 CD06 CD07 CD10 CE05 CD08 DB09 DC23 DC25 DC33 CD06 AA21 AA22 BB12 CB01 SC077 LL20 MP08 PP02 PP22 PP55 PQ15 PQ19 PQ20

. .